

第6回大山崎町上下水道事業審議会 会 議 録

日 時：令和7年7月24日（木） 10時00分～12時10分

会 場：大山崎町役場 3階中会議室

出席者：委員7名（オンライン出席者1名）

西谷会長・佐藤副会長・清水委員・藤原委員・細井委員・佐々谷委員、吉川委員

事務局（上下水道課長・業務・府営水道係リーダー・上水道係リーダー・業務・府営水道係）

傍聴者：1名、報道機関：なし

1. 開 会（省略）

2. 議 題

（1）下水道事業の経営戦略案のたたき台について

各議題について、事務局から説明後の議事は以下のとおり。

発言者	内 容
事務局	下水道事業の経営戦略案のたたき台について（省略）
会長	ありがとうございます。ではたくさんお話をいただきましたが、基本的には8ページの①から⑤のところについてはとりあえず今後考えていくということにして、下水道使用料の改定が大きな課題となっており、事務局は「一律30%の値上げ」を提案しています。この案は、他の自治体の大幅な値上げに比べ、住民に分かりやすく理解を得やすいという考えに基づいています。 しかし、この改定には大きな懸念点があります。かつては、下水道使用料の収入の半分以上を支えていた大口企業にとっては80万円以上の大幅な負担増となり、以下のようなリスクが考えられます。 1. 歳入の減少：企業がさらなる節水に踏み切ることで、想定した増収効果が得られない可能性がある（過去にも同様の事例があった） 2. 企業の撤退：他の経済的要因と重なり、企業が町から撤退する

	事態になれば、さらに深刻な影響が出る可能性がある。 ですので、この案を決定する前に、影響の大きい企業へ事前に打診し、意見を聞く必要があるのではないかと考えております。 では、他の皆様も何かございますか。
委員	下水道使用料が、皆さんこのように（京都府下の他自治体と比べて）低いっていうのも全然知らないと思いますが、それを割と宣伝してないみたいなんで、それをみんなに周知できるようにしてそれから 30% 上げていただいてもいいかなと思います。この案が一番理想的かな、と思います。
事務局	はい。下水道使用料が安いという話をしてきたのはしてきたのですが、その文脈がこれまで、水道料金が高いという指摘に対して、「下水道使用料が安いので、上下水道を合わせた料金は平均的だ」と説明してきたことが多かったと思います。 しかし、今回その下水道使用料の改定を検討することになったため、この状況で「水道料金と下水道使用料は別の料金なので」と説明するのは不誠実であるため、過去の経緯などを踏まえて批判を覚悟の上で、丁寧に説明していく必要があると考えています。
委員	下水道使用料がそんな低いっていうのが全然知らなくて、普通主婦の感覚としては、下水・水道代が高いかなあ言う感じでお話されている方がすごく多いです。
会長	実態としてはあまり知られてないかもしれないということですよね。
委員	主婦で話したら、下水道使用料がそんなに低いのかなっていうのがすごく多くて、水道代が高い高いという感じしか頭に残ってなくて。
会長	実際打ち出すときの言葉遣いですとか、説明の順番などを丁寧に誤解のないようにしていただきたいと思います。

委員	大山崎町の下水道使用料って、周りの長岡京市・向日市なんかと比べると、安いみたいなので、長岡京市並みぐらいには値上げはできると思うんですが、ただ、心配なのは企業への影響です。あまり上げすぎると、「これじゃ厳しい」って会社が町から出ていってしまうかもしれませんので、そうなったら、町の税収も減ってしまいますので、町の人には値上げをお願いするとしても、企業にいきなり大きな負担をかけるのは難しいと思います。企業にどれくらい協力してもらうか、その割合をどうするか、そこをじっくり話し合って決めることが大事じゃないかなと思います。
事務局	はいおっしゃる通りです。今回ご説明しました4つのパターンは、わかりやすさを重視した部分もありますけども、実際の使用料改定を検討する際には、これらを複合的に組み合わせることはよくあることです。 使用料を改定するとなりますと、どうしてもどこかにご負担をお願いする部分は出てまいりますけど、できるだけ皆様に納得感をもっていただけるような形で、使用料改定を検討させていただきたいと思います。
会長	資料として提案したいのですが、将来の広域化を見込んで、例えば長岡京市や京都市と全く同じ料金体系にした場合に収支がどうなるのか、という試算も必要ではないでしょうか。 「30%値上げする」という案も分かりやすいですが、「長岡京市と一緒にする」という説明の方が、町民感情としても「それなら仕方ない」と、理解されやすい可能性があります。 ですので、30%値上げした場合に、近隣の自治体と料金にどれくらいの差があるのかという比較資料を見せた方が、町民の受け止め方も変わってくると思います。経営戦略を策定する際には、そうした資料も含めた方がよいのではないのでしょうか。 ちなみに、実際に長岡京市と同じ料金体系にした場合の試算はされているのでしょうか。

事務局	具体的には、まだ作成できておりません。
会長	わかりました。試算する価値はあると思いますので、そこも含めてちょっと経営戦略の実際の資料なんかを考えていった方が、多分議会の理解なども得られやすいのかなという気はします。皆さん長岡京市などと比べたらどうでしょうか。
委員	2,200 円が向日市で、長岡京市が 2,600 円で大山崎町が 1,540 円です。大分上がりますけれども。
会長	30%の値上げでは足りないのではないかな、と思います。 といいますのも、30%値上げしたとしても収支の赤字は基本的にそのままで、赤字補填をしていただいて何とか息がつけるという程度の水準です。 場合によっては、「値上げしたのだから、もう赤字補填はいいだろう」という議論にもなりかねません。 ですから、独自に必要な値上げ幅を検討すること、そして、値上げしてもなお収支は赤字であり、赤字補填がなければ事業が成り立たない、ということを大前提として議論せざるを得ないのではないかな、という気がします。
副会長	まず、3 ページの実績についてですが、赤字補填によって黒字になっているという説明だけだと、利用される方から「引き続き赤字補填をしてくれたらいいじゃないか」というご意見が出るかと思います。 ですので、町全体の財政的なバランスの観点から、値上げが必要だという説明をもう少し加えた方がいいのではないのでしょうか。例えば、赤字補填額が年々増えていることや、町には他にも重要な事業があることなど。また、国の支援を受けるためにも改定が必要だという、その前段階としての必要性をもっと説明された方がいいのかなというふうに思いました。 あと、これは今後の話だと思いますが、細かいところで 29 ページについてです。全然使われていない世帯、おそらく空き家などがすごく増えていますが、この層が値下げになるというのは、私は必要ないの

	かなと思いました。むしろ、空き家を活用させるような施策も必要ではないかと感じました。
事務局	はい。ありがとうございます。まず前段のお話ですが、現状、一般会計から多額の繰り出し（赤字補填）をもらわないと下水道事業が維持できない状況です。このお金は本来、福祉や教育に使われるべき税金ですので、好ましい状態ではないと認識しております。 仮に「今後も赤字補填を続ければいい」という判断になったとしても、国の補助金の要件を満たせないため、莫大な費用がかかる更新投資などに相当な影響が出てまいります。国から補助金がもらえない分を、さらに一般会計から補填してもらうのは無理だと思いますので、やはり自前で下水道使用料を賄っていく必要があります、その点についてしっかりと説明させていただきたいと思っております。 次に後段のお話ですが、おっしゃいます通り、使用量が0立方メートルの世帯がこの10年で激増しており、そうした世帯への配慮は考えていかなければいけない部分だと認識しております。 ただし、本町はもともと基本料金が安いと、全体的に使用料を上げる中で、世帯数の多い0立方メートルの世帯に配慮をしますと、他の方々へのしわ寄せが非常に大きくなってしまいます。そのバランスをどう取るかという部分は、かなり難しい課題だと感じているところです。
副会長	私の単なる意見ですが、使っていない空き家について値下げせず、逆にアップすると、それを機会に今後空き家を使われるきっかけになると考えるのはどうでしょうか。
事務局	おっしゃる通り、0立方メートルの世帯と、10立方メートル以内の高齢単身世帯のように、あまり水を使っていない方との間にも差がありますので、なかなか難しい部分もあるんですけども。 この0立方メートルの世帯の増え方を見ますと、これが全てとは言いませんが、空き家の問題も確実に大山崎町において見受けられるのかなというふうに思います。 ですので、そこは下水道だけの話ではなく、大山崎町全体として考

	えていきたいと思っております。
会長	経営戦略には、どう反映させますか。
事務局	経営戦略には、副会長にご提言いただいた内容ももう一度、精査させていただきまして、含めるかどうか検討させていただきたいと思います。
会長	わかりました。まず、0 立方メートルの使っていないところが、本当に「空き家」なのかどうかという実態を把握する必要がありますよね。販売用の物件など、空き家対策とは関係のないところが件数として多い可能性もありますし。 もし空き家であれば、国の施策とのミスマッチがないか確認すべきです。国の全体的な流れは、空き家に対して厳しく対応して流通を促す方向だと思いますので、ここを 30%値上げすることに、それほど支障はないのかなという気はします。 ただ、いずれにしても、まずは 0 立方メートルの世帯が具体的にどのような状況なのかを掴んだ上で議論した方が、後でトラブルにならないのかなと思いますので、そこは丁寧に調査していただければと思います。
委員	この後の値上げの後の大山崎がどんな状態になるのか不安ですし、なんか反対運動とかがないかなと気になると感じました。
会長	過去に上水道と下水道を合わせて料金説明をしてきた経緯もございますので、理屈では分かっているけど、町民の皆様から感情的な反対が出てくる可能性は本当によく分かります。最終的には民意を反映する議会が決めることですので、どうなるかは分かりません。 しかし、我々審議会の仕事は、民意がどうであれ、客観的な数字を分析し、現状を報告することです。そして、「このままでは事業が行き詰まりますよ」と指摘し、あり得る改善策を提案するところまでだと考えております。最終的に決定するのは議会ですので、その分、我々は客観的に議論ができる場所だということです。

	提案としましては、「30%の値上げ」を一つの案としつつも、例えば近隣市町と料金を合わせた場合にどうなるかといった試算も行った上で、比較検討すべきです。 皆様のご心配は重々承知しておりますが、これまで課題に手をつけてこなかった結果、赤字が悲惨な状況になっているのも事実です。これは大山崎町だけの問題ではなく、他の市町村ではもっと大幅な値上げをしている例もございますので、客観的に見て仕方ない部分もある、ということもご理解いただければと思います。
委員	まず、補助金等の問題を考えますと、経費回収率 80%を超えるためにも、できる限り早く使用料改定に踏み切らないといけないと思います。これは町の財政全体にも関わる話ですので、まずは「30%の値上げが必要だ」という点を丁寧に説明していただけたらと思います。 その上で、料金体系についてですが、全国的に 0～2 立方メートルといった使用量の少ない世帯が増えている現状があります。今回は一律 30%の値上げ案ですけども、本来は基本水量をどうするか、あるいは事業者負担が大きくなりすぎないように逡増度をどうするか、といった議論を丁寧にすべきなのかなと感じました。 ですので、喫緊の課題である今回の改定はまず進めるとして、次の令和 11 年の改定を考えるとときには、そうした基本水量や逡増度の見直しも検討していただけたらと思います。そのあたりは、経営戦略にも少し書き込めるといいのかなと。 最後に、町民への説明の仕方ですが、値上げの「率」で見ると大きく感じますけども、もともとの料金が安いので、実際の「金額」にすると 2 ヶ月で 400 円程度など、意外と小さいという側面もあります。説明される際には、この率と金額の絶対値をうまく使い分けられると、理解を得やすいのではないかと思います。
会長	おっしゃる通りだと思います。ですので、国交省のガイドラインで 80%という数字が出てきてはいますけども、果たして国交省がこのままいくのかどうか、正直よくわからないところですね。最近水道事業の管轄になったばかりなので、今後、市町村の実態を見て条件を緩めるかもしれないし、逆に強めるかもしれない。

	そうすると、我々の対応が後から「勇み足だった」とか「配慮が足らなかった」とか、批判される可能性もあります。 ただ、そうした先のことは蓋を開けてみないと分かりませんので、一旦は「30%値上げ」という大枠の線を出し、議会で認められた後にもっと緻密な計算をしていく、という流れになるではという気はしています。 経営戦略としては、まずこの大枠を示すことに焦点がくるのかなと。なかなか難しいところですよ。もう1つ、3つ目は何でしたか。
委員	3つ目は、率と絶対値の金額です。
会長	そうでしたね。まず、絶対値（金額）で示すというお話ですが、おっしゃる通り、それは最後の説明の段階での出し方だと思います。経営戦略の段階では「安いから」とは言えませんので、基本的には「赤字解消のためにこれぐらい必要です」という書き方になるかと思います。その上で、実際に町民の皆様にご理解いただく際には、金額をきちんと出していくことが大切かな、というふうに思います。 すいません、もう一つ質問ですけれども、今、2段階で値上げをするという前提になっていますよね。 ただでさえ1回の値上げで反対運動などが起きるのではないかと、いうご不安がある中で、一度上げた上で、さらに3年後にもう一度上げるということを前提とした場合、事務局としてはどのようなスタンスでお考えなのでしょうか。 例えば、議会に対して、最初から「2回値上げします」という経営戦略でご理解いただくのか。それとも、2回分の値上げは一旦分離して、まずは1回目の30%値上げを行い、2回目については様子を見てから、また別の話として提案するのか。そのあたりはどう考えておられますか。
事務局	はい。現状、経営戦略では2段階での料金改定を見込んでおりますので、私ども事務局としましては、2段階の値上げが必要だと訴え、その前提でご説明するつもりでおります。

会長	ただ、実際に料金案を出す段階での内部調整等がどうなるか、まだ確実とは言えない部分もございます。 しかしながら、今回お示した「一律 30%」という数値は、そもそも 2 回に分けて改定するという前提で出しておりますので、その前提を濁すような形で説明するのは良くないというふうには思っております。 わかりました。先ほど申し上げたように、2 回の値上げをするとすると、議会の受けとめとしては「2 回セットで、結局トータル何%の値上げなんだ」という話で議論せざるを得ないと思うんですね。 しかし、その 2 回分を合わせた値上げ幅が資料として出されていないので、最終的にどれくらい上げなければいけないのかというゴールが見えません。 本来、審議会が出すべきは「全体でこれくらい値上げしないと事業が成り立たない」という目標値であって、その達成方法として「1 回でやるか」「2 回に分けて激変緩和を図るか」という方法論の議論になるべきだと思うんです。 今の話の展開ですと、先に方法論が来てしまっていて、最も重要な「なぜ、トータルでどれくらいの改善が必要なのか」という点が飛んでしまっています。このまま経営戦略をまとめると、大きなポイントがずれてしまうのではないかと、その点を少し危惧しておりますが、いかがでしょうか。
事務局	会長のおっしゃる通りで、まず目標として、経費回収率 100%を目指す場合、トータルで約 50%の値上げが必要になります。 この 50%という数字は、国が要請している使用料単価 150 円（現状約 102 円）を満たす水準でもございます。 ですので、まずこの「トータル 50%の値上げ」という最終目標がありまして、それを達成する方法として、「1 回で一気にやるか」、それとも今回お示したように「2 回に分けて（最初に 30%、3 年後に約 15%）やるか」という考え方で、検討しているところでございます。

会長	経営戦略の書き方としましては、やはり最初に「トータルで 50% の値上げが必要です」という大前提を示すべきではないでしょうか。そうしないと国の方針とも合わず、様々な条件を満たせなくなる、ということをもとに明確にするべきです。 その上で、この目標を達成する方法として、例えば「2 回に分ける」といった選択肢を議会に見せるところまでが、我々審議会の仕事だと思います。やはり、最初に 50% という全体像を出してから方法論を議論する、という順番が適切かな、というふうな気はします。 また、他の市町では 70% といった、もっと高い値上げも普通に行われていますので、そうした状況も参考に示して、「50% という数字は、大山崎町だけが突出して無茶なことを言っているわけではない」ということを示しながら進めてもいいのかな、という気はします。
委員	本当に様々なご意見が出て私も賛同するところですけども、先ほど空き家の話がございましたが、空き家の回転率を上げるようなインセンティブを料金設定に含めるのではなく、やはり私は「受益者負担」を原則として考えるべきだと思います。 ですので、そうした別の政策目的を考えるのではなく、逓増度や基本料金の問題など、あくまで受益者負担の原則に沿って見直しを進めていくことで、よろしいのではないかと思います。
会長	ありがとうございます。0 立方メートルのところにつきましては、もう一度精査した上で、我々のスタンスを決めていく、ということでもよろしいでしょうか。 委員がおっしゃられたようなご意見は、おそらく議会でも同じような話が出ると思いますので、それに対応できるよう、経営戦略の中で「我々はこういう考えで施策を打っています」、あるいは「こういうやり方もありますよ」というような書き方をしておいた方がいいのかなという気がします。 事務局にはご負担ばかりおかけして本当に申し訳ないのですけども、よろしくお願いいたします。

委員	ウォーターPPP の話で官民連携の件ですけれども、民間と一緒にになると、住民が本当に困っている声が届きにくくなるという話をよく聞きます。 値段は上がるわ、サービスは悪くなるわ、ということでは本当に悲しい現実になってしまいますので、そこは慎重に考えていただけたらと思いました。 現在の水道の対応や、建設課でグリーンベルトの整備など、町民はすごく感謝しているところですので、その点、ぜひ慎重にご検討いただきたいなと思います。
事務局	本町が今検討しておりますウォーターPPP に関しましては、あくまで下水道施設を民間の力を活用して適切に維持管理していこう、といった包括的な委託業務でございます。 ですので、役所から上下水道課がなくなったり、職員がいなくなったりということは大きくは考えておりませんし、住民の皆様へのサービスにつきましても、ウォーターPPP を採用したとしても、変わらず引き続き提供できるものと考えております。
委員	はい。ありがとうございます。
会長	そうですね。ウォーターPPP についても、やはり丁寧に説明をしていく必要がありますよね。 「もしこれを導入したとしても、住民サービスなど、こういうことは変わりませんよ」というような説明は、経営戦略に書く必要があるかどうかはまた別の話として、実際にウォーターPPP をやるときには、やはり必要になってくると思います。
会長	いかがでしょうか。もしなければここで一旦締めたいと思います。 スケジュール案では、次回で審議会は終了ということでしたが、変更はないのですか？

事務局	はい。現状の計画上、次の第 7 回で終了という風に思っていたところですが、検討すべき事項もありますので、会長、副会長と相談させていただきまして、調整させていただきたいと思います。
会長	わかりました。丁寧に回数を増やす可能性もあるということで、今まで皆さん意見を出していただきましたので、あとは事務局の筆の力を信じて待ちたいと思います。ではありがとうございました。
事務局	では皆様お疲れ様でした。最後に事務局から、第 7 回審議会の日程についてご連絡いたします。 先ほど会長からもお話がございました通り、次回審議会の内容についてこれから調整させていただきますので、開催は最短でも 9 月以降になるかと存じます。 また、あと 1 回で終了となるか、2 回開催となるかという部分もまだ決まっておりませんので、会長、副会長とご相談の上、決まりましたら改めて皆様には日程調整をお願いさせていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。 では委員の皆様、本日は公私ともに何かとご多忙のところご出席いただき誠にありがとうございました。これをもちまして第 6 回大山崎町上下水道事業の審議会を閉会いたします。誠にありがとうございました。お疲れ様でございました。

※ 発言者について、会長・副会長以外は委員と表記しています。

3. その他 なし

4. 閉 会 (省略)